

21 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

令和8年度予算概算決定額 5,183百万円（前年度 5,581百万円）

＜対策のポイント＞

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

① 対象者

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容

飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

① 対象者

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容

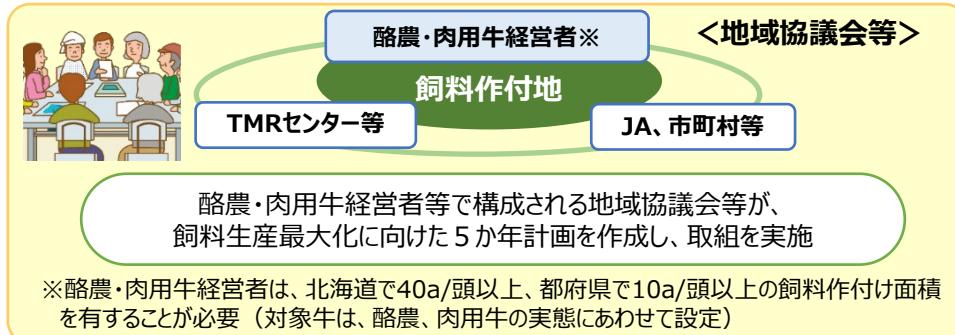
酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※

※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件

※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません



＜事業イメージ＞



主な取組内容

- 1) 栄養収量の高い草種等への変更
- 2) 早晚品種の組合せ・マルチ栽培
- 3) マメ科等の混播・追播
- 4) 二毛作又は二期作の導入
- 5) 良質な二番草・三番草の生産
- 6) 適切な草地更新による地力の改善
- 7) 集約放牧による牧草生産性向上



＜交付金単価＞

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

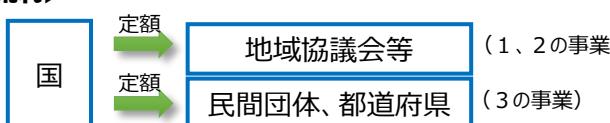
注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間
注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付

【係数】150ha超～300haの部分: 1ha×2.0、300ha超の部分: 1ha×2.8

注3) 肉用牛経営については、1の事業の1経営体当たりの交付面積は10ha以内

【お問い合わせ先】畜産局企画課 (03-3502-0874)

＜事業の流れ＞



22 草地関連基盤整備<公共>

令和8年度予算概算決定額 336,502 百万円（前年度 333,139百万円）の内数

<対策のポイント>

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する基盤整備を推進します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]
- 飼料作付面積の拡大：88万ha → 101万ha [令和5年度→令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 草地畜産基盤整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、傾斜の緩和や排水不良の改善等の草地整備を実施します。

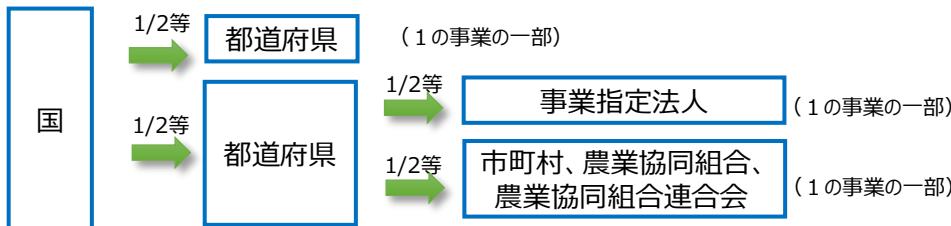
〔主な工種〕草地の区画整理、起伏・勾配修正、暗渠排水 等

2. 国営総合農地防災事業（農地機能保全型等）

効率的な飼料生産基盤を形成するため、泥炭地帯における土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

〔主な工種〕整地、暗渠排水、排水施設 等

<事業の流れ>



※1 1の事業で、令和7年度申請分から、地域計画の策定を要件化・一部メニューの申請書類を簡素化

※2 2の事業は直轄で実施（国費率3/4）

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

<整備前>



湿害による
生育不良

急傾斜地

暗渠排水

起伏・勾配修正

<整備後>



排水不良の改善
による収量増加

基盤整備による効果



飼料作物の収量
増加

大型機械での効率
的な収穫による
生産コストの削減

飼料生産基盤の
強化を通じた
自給飼料の増加

酪農における
生乳生産の省力化

[お問い合わせ先]

(1の事業)

畜産局飼料課

(03-6744-2399)

(2の事業)

農村振興局防災課

(03-3502-6430)

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等**の取組を支援します。

〈事業目標〉

- 飼料自給率：27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]
 - 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の運営強化等支援
オペレーター確保のための募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修、持続性を高める取組事例の調査を支援します。
 - ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。
 - ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
都道府県を範囲とする生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る検討会開催等の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が自ら策定している事業継続計画(BCP)等に基づき実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄、緊急運搬、関係者間の連携体制の強化や輸入元国の多様化の検討等の取組を支援します。
 - ② 飼料流通・製造合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和7年度補正予算】(所要額) 15,430百万円



＜事業イメージ＞

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の運営強化等支援

人材確保・育成	持続性を高める取組
・就職説明会への参加	・繁忙期の異なる産業と連携した人材の確保
・研修の実施	・組織の持続性を高める取組事例の調査等
・免許取得 等	

飼料生産組織の運営強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① **飼料穀物備蓄**

 - **飼料穀物等の備蓄**（定額、1/3、5/17以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
 - **配合飼料の緊急運搬**（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
 - **関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討**（定額）
平時における関係者の連携体制の強化や輸入元国の多様化の検討等の取組を支援

② **飼料流通・製造合理化**

 - **飼料輸送の効率化実証**（定額、1/2以内）
センサーヤやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等の取組を支援
 - **配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組**（定額）
事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援

[お問い合わせ先] (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)
(2の事業) 飼料課 (03-3591-6745)














<対策のポイント>

食料の持続的な供給に向けて、合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者への理解醸成を図る関係者の取組を後押しします。

<事業目標>

農業・食料関連産業の国内生産額の増加 (125兆円 [令和5年概算値] → 150兆円 [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. コスト調査、取引実態調査

68百万円 (前年度 52百万円)

【令和7年度補正予算額】152百万円

- ① コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、食品等を対象に、産地や生産方式の違い等も踏まえ、食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査を行います。
- ② 食品等の取引における価格交渉・価格転嫁の状況、取引における課題、事業者の経営概況等について、食料システムの関係者を対象に、取引実態調査を行います。

2. コスト指標作成等実証支援

【令和7年度補正予算額】118百万円

コスト指標を活用した取引を定着させるため、コスト指標の作成のための合意形成を図る取組、コスト指標等を用いた消費者理解を促す取組の実証を支援します。

3. 消費者の理解醸成のための広報

【令和7年度補正予算額】80百万円

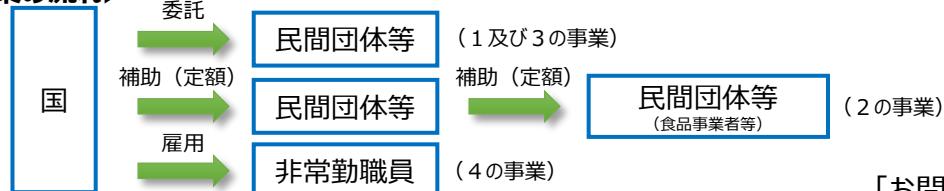
食料の持続的な供給の必要性等について、消費者の理解醸成を図るため、食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造等に関する理解を深めるためのイベント等の情報発信を行います。

4. フードGメン活動の推進

133百万円 (前年度 6百万円)

農林漁業者・食品事業者の取引の状況をきめ細かに把握するため、フードGメンによるヒアリング等を実施し、食料システム法に基づく指導・助言、勧告・公表等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コスト調査、取引実態調査



- ① コスト構造や取引価格の調査
- ② 価格交渉状況等の取引実態調査

2. コスト指標作成等実証支援

関係者の合意形成

消費者理解を促す取組例：

店頭での情報発信、検証



- コスト指標作成のための合意形成、
消費者理解を促す取組の実証

3. 消費者の理解醸成のための広報



食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等の情報発信



4. フードGメン活動の推進



農林漁業者・食品事業者へのヒアリングで取引状況を把握

結果に基づき指導・助言等

25 物流革新に向けた取組の推進

令和8年度予算概算決定額 26,409百万円（前年度 26,264百万円）
〔令和7年度補正予算額 10,011百万円〕

＜対策のポイント＞

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や物流の自動化・省力化等に必要な設備・機器等の導入、産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や新たな輸出物流の構築、中継共同物流拠点の整備、卸売市場の再編・集約・高度化等を支援します。

＜政策目標＞

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

＜事業の全体像＞

1. 持続可能な食品等流通対策事業

420百万円（前年度 120百万円）

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 強い農業づくり総合支援交付金

12,013百万円（前年度 11,952百万円）の内数

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイマー導入に係る施設の改修等を支援します。また、物流の効率化に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

3. 持続的生産強化対策事業

13,976百万円（前年度 14,192百万円）の内数

① 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組みづくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等を支援します。

4. 食品等物流合理化緊急対策事業

令和7年度補正予算額1,967百万円

① 物流生産性向上推進事業

標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組や設備・機器等の導入を支援します。

② 推進事業

産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を支援します。

③ 輸出物流構築事業

地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。

④ 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

5. 卸売市場緊急整備事業

令和7年度補正予算額7,844百万円

卸売市場の再編・集約、輸出拡大に向けた卸売市場の高度化を支援します。

(関連事業)国産青果物安定供給体制構築事業

令和7年度補正予算額200百万円

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② 青果物流通合理化支援

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

持続可能な食品等流通総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 420百万円（前年度 120百万円）

〔令和7年度補正予算額 1,967百万円〕

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績] → 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

420百万円（前年度 120百万円）

標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 食品等物流合理化緊急対策事業 【令和7年度補正予算額】1,967百万円

① 物流生産性向上推進事業

973 百万円の内数

標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組や、物流の効率化に必要な設備・機器等の導入を支援します。

② 推進事業

973 百万円の内数

物流改善に取り組む者を対象に、産地等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を支援します。

③ 輸出物流構築事業

973 百万円の内数

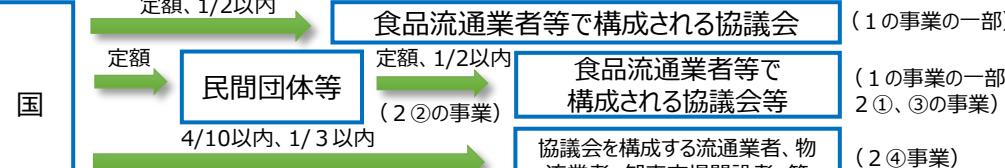
地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流を構築する取組、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。

④ 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

994百万円

中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1、2 ①～③の事業) (2 ④の事業)

<事業イメージ>

流通関係者による協議会

産地 卸売業者 小売業者 物流事業者 輸出事業者 等

<物流生産性向上推進>

標準パレット化、デジタル化・データ連携



モーダルシフトへの適応



冷蔵庫・パレタイザー導入 物流施設の利用

<中継共同物流拠点の整備>

大型車に対応した

トラックバースの整備



コールドチェーン確保のための冷蔵設備の整備



<ラストワンマイル配送支援>

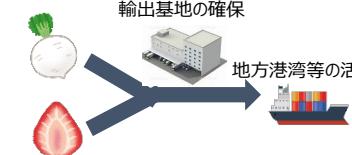
移動販売車、乗合バス導入



<輸出物流の構築>

輸出基地の確保

地方港湾等の活用



新たな食品流通網の構築

中継輸送

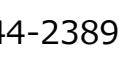
中継共同物流拠点

共同集出荷施設

モーダルシフト

卸売市場

消費地での配送



大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室 (03-6744-2389)
卸売市場室 (03-6744-2059)

食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）の内数

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績] → 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
 - ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
 - ③ デジタル化・データ連携の強化
 - ④ 品質・衛生管理の高度化
 - ⑤ 分荷機能の強化
 - ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
 - ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化
- 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>

交付（定額）

4/10、1/3以内



1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けない
ドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



非常用電源



データ連携・デジタル化
による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設

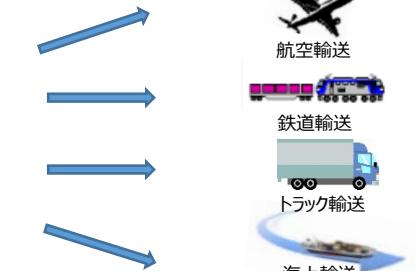


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



[お問い合わせ先] 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

26 経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保

令和8年度予算概算決定額 435百万円（前年度 244百万円）の内数

〔令和7年度補正予算額 600百万円〕

＜対策のポイント＞

経済的に困窮している者、買物困難者への多様な食料の提供に向けて、**地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり**、**食品提供の質・量の充実等**に向けたフードバンク・こども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

＜事業目標＞

- フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加（28,000t [令和12年度まで]）
- 買物困難者への対策の取組が行われている市町村割合の増加（90% [令和12年度まで]）等

＜事業の内容＞

1. 食品アクセス確保対策事業

食品アクセス確保緊急支援事業

15百万円（前年度 124百万円）

【令和7年度補正予算額】600百万円

- 円滑な食品アクセスの確保に向けて、**地域の関係者が連携して取り組む体制づくり**を支援します。
- 地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等による食品提供の質・量の充実に向けた機能強化を支援します。

ア フードバンクやこども食堂等の立上げ・取組拡大を支援

イ フードバンクが多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を支援

※R8当初予算では、②イの取組を支援

2. 持続可能な食品等流通対策事業のうち物流生産性・食品アクセス向上推進事業

420百万円（前年度 120百万円）の内数

食品流通業者等の関係者が取り組む買物困難者の**食品アクセスの確保**につながる取組のほか、ラストワンマイル配送等に必要な**設備・機器等の導入**を支援します。

＜事業の流れ＞

国 定額、3/4、1/2 → 地域協議会、都道府県・市町村、社会福祉協議会等 (1 ①の事業)

定額 → 民間団体 → フードバンク等 (1 ②のア、イの事業)

定額 → フードバンク (1 ②のイの事業 (R8当初予算))

定額、1/2 → 食品流通業者等で構成される協議会等 (2 の事業)

〔お問い合わせ先〕

(1 の事業)

(2 の事業)

＜事業イメージ＞

[1 ①について]

現状・課題の調査、計画の策定

関係者の調整
コーディネーター

[1 ②について]

食品提供の質・量の充実に向けた機能強化



未利用食品の取り扱いを拡大
多様な食料へのアクセスを確保

[2 について]

協議会等においてラストワンマイル配送等の取組を支援

産地 卸売事業者 小売事業者 物流事業者 自治体 等
× 移動販売 買物支援バス 等

消費・安全局消費者行政・食育課

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

(03-3502-5723)

(03-6744-2389)

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大の加速化に向け、安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成し、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得するための取組等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

<事業の全体像>

輸出向け供給力の強化（輸出産地の育成等）

○輸出産地の育成、輸出事業者の掘り起こし

- ・輸出先の規制等に対応した生産・流通体系への転換やGFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の活動による輸出産地・事業者の取組等を支援

6億円（前年度6億円）〔R7補正23億円〕

○輸出のための加工・製造等施設整備、設備投資の支援

- ・輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設・機器の整備等を支援

1億円（前年度1億円）〔R7補正60億円〕

・畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備等を支援

17億円（前年度12億円）の内数〔R7補正167億円の内数〕

- ・食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援

48億円（前年度48億円）〔R7補正80億円の内数〕

（参考）令和7年度補正予算でのその他関連予算

- ・コールドチェーンに対応した卸売市場の整備を支援

〔R7補正78億円の内数〕

- ・輸出先の規制等に対応した衛生管理体制の構築や養殖拠点の形成に向けた漁港施設の整備等を支援

〔R7補正48億円〕

海外需要の拡大（現地商流の獲得等）

○戦略的な輸出商流の獲得

- ・輸出上の業界課題の解決や新たな輸出先の開拓等、品目団体がオールジャパンで行う取組を支援
- ・重要市場への輸出商流の維持・拡大を図るために事業者が行うプロモーション等の取組を支援

14億円（前年度8億円）〔R7補正55億円〕

○海外での輸出支援体制の確立

- ・主要な輸出先国・地域における輸出支援プラットフォームを通じた現地系商流の開拓、海外展開に資するアドバイザーによる支援等を通じて輸出支援体制を強化

6億円（前年度2億円）〔R7補正21億円〕

○新たな市場や商流の開拓

- ・ジェトロによる新規商流構築、JFOODOによる戦略的プロモーション等を支援
- ・インバウンドを起点とした日本産食品の輸出拡大を支援
- ・食品関連事業者の海外展開に向けた取組を支援

18億円（前年度16億円）〔R7補正21億円〕

○知的財産の保護・活用

- ・海外における我が国優良品種等の流出防止や模倣被害の防止のため、海外での育成者権の取得や侵害への対策等を支援

5億円（前年度4億円）〔R7補正11億円の内数〕

○輸出先国・地域の規制対応

- ・規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、農畜水産物モニタリング検査、輸出先国検査官の招へい等を支援

12億円（前年度13億円）〔R7補正11億円の内数〕

輸出サプライチェーンの構築

・国内の生産者と海外の販売事業者、両者をつなぐ商社等で構成されるコンソーシアムが行う、国内外一気通貫の実証を支援

3億円（前年度1億円）〔R7補正25億円〕

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出企画課 (03-6744-0481)

27-1 農林水産物・食品の輸出促進のうち サプライチェーン連結強化プロジェクト事業

令和8年度予算概算決定額 300百万円（前年度 100百万円）
〔令和7年度補正予算額 2,521百万円〕

＜対策のポイント＞

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

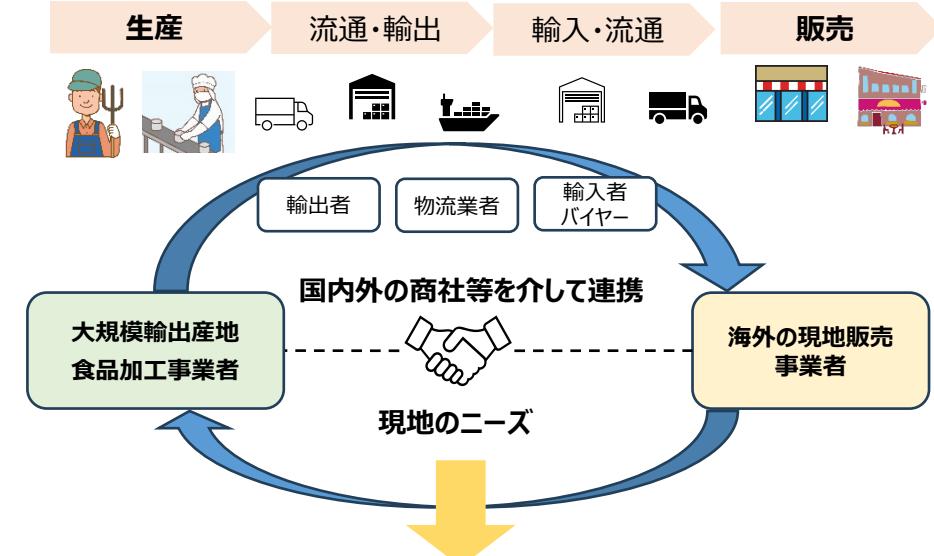
2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、

- ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
- ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
- ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）

など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。

＜事業イメージ＞



複数産地・品目の共同集出荷など
現地ニーズを踏まえた
輸出産地・事業者間の連携



機器導入を通じた
コールドチェーンの確立



現地消費者向けの
テスト販売

＜事業の流れ＞



※1 中小企業等は2/3補助（2.の機器購入費用は1/2補助）

※2 フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6738-7897)

27-2 農林水産物・食品の輸出促進のうち グローバル产地づくり推進事業

令和8年度予算概算決定額 550百万円（前年度 592百万円）
〔令和7年度補正予算額 2,308百万円〕

＜対策のポイント＞

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出产地の形成等を支援**するほか、GFPを活用した**伴走支援、交流イベントの開催等を支援**します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 大規模輸出产地モデル形成等支援

346百万円（前年度 346百万円）

輸出产地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して**輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出产地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出产地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

2. GFPを活用した伴走支援、交流イベント開催等支援

136百万円（前年度 143百万円）

輸出产地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した产地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、輸出に取り組む事業者の結束を強化する**チーム作り**のための**交流イベントを開催**します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

68百万円（前年度 104百万円）

事業者の輸出リスクに対応するため、（株）日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【大規模輸出产地モデル形成等支援】

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出产地のモデルを構築



遊休農地等の活用による
輸出向け生産の拡大



产地リレー等による
輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

【輸出产地等の裾野を広げるための伴走支援】

伴走支援



（圃場の視察）

GFP交流イベント



（GFP超会議の様子）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和8年度予算概算決定額 123百万円 (前年度 123百万円)
〔令和7年度補正予算額 6,005百万円〕

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーチャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年度まで]）

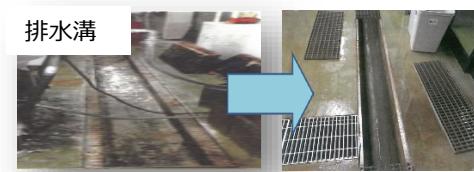
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に応じるため、製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサルティング費用等の経費を支援します。

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入

<事業の流れ>



(関連事業)

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

1,731百万円 (前年度 1,242百万円) の内数

- ① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。
- ② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2375)
畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

27-4 農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出環境整備推進事業

令和8年度予算概算決定額 1,243百万円（前年度 1,298百万円）
（令和7年度補正予算額 733百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国・地域で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国・地域が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 425百万円（前年度476百万円）

政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円（前年度162百万円）

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 656百万円（前年度661百万円）

① 事業者による輸出先国・地域の規制等へ取り組む対応として

ア 農畜水産物モニタリング検査

イ 國際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。

② 國際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

③ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。

④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。

⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

＜事業イメージ＞

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

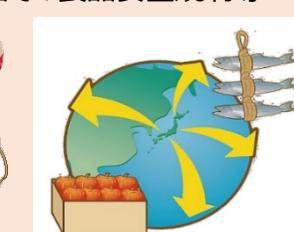


研修等による実務担当者の能力向上の支援 証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援



国際的認証や施設認定の取得等の支援



EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1、2、3①③④⑤の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
(3②の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

令和8年度予算概算決定額 631百万円 (前年度 214百万円)

〔令和7年度補正予算額 2,094百万円〕

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、**輸出支援プラットフォーム**を運営し、現地において現地系をはじめとする未開拓の現地商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築、**食品産業の海外ビジネス展開**に向けたサポート体制の強化等、現地発の取組を通じて**輸出事業者等**を包括的に支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年度まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [令和12年度まで]）

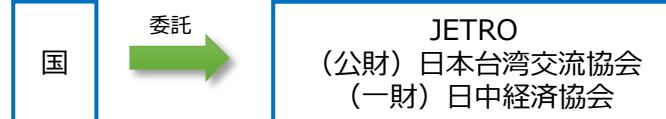
<事業の内容>

海外現地において農林水産物・食品の輸出促進と併せて、食品産業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化に向け、輸出支援プラットフォームを運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、

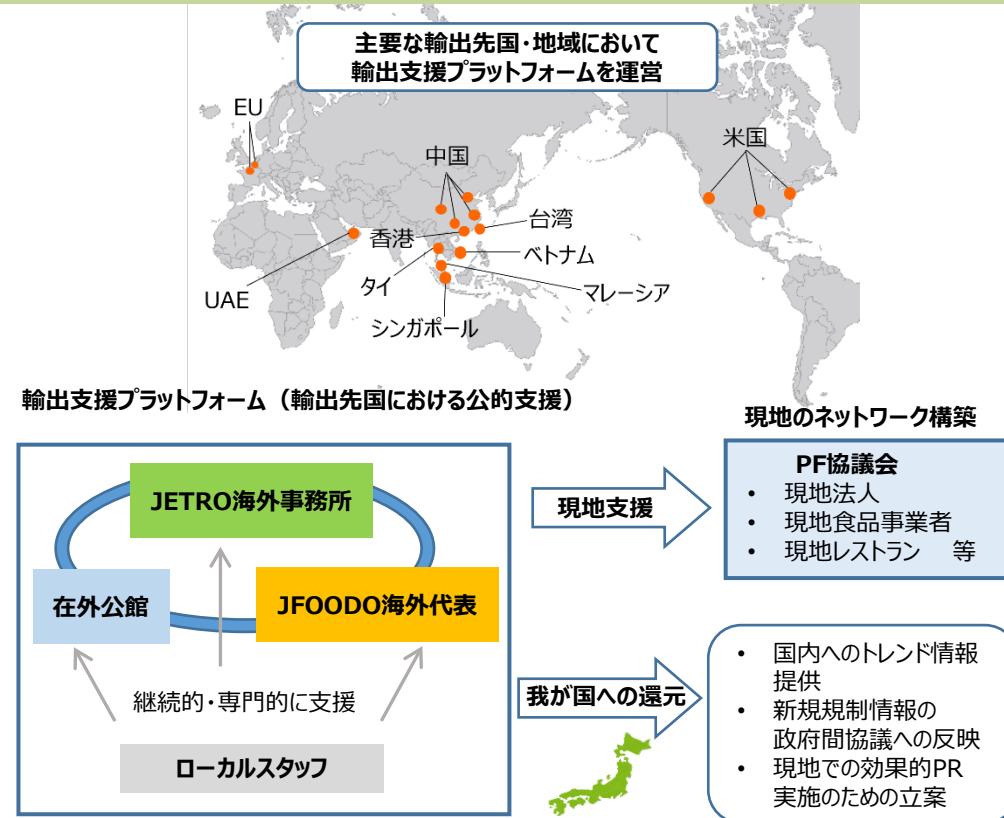
- 相談対応及び現地発の情報発信
- 海外の現地系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチの強化
- 地方自治体等の商流開拓をオールジャパンで効果的に実施するための伴走支援
- 現地事業者とのネットワークの構築等の活動の促進
- 日本産食品の特徴や調理方法等についての海外の消費者や料理人等向けのエデュケーション
- 現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等による食品産業の海外ビジネス展開に係るサポート体制を強化

などを通じて、**輸出事業者等**を包括的に支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



27-6 農林水産物・食品の輸出促進のうち 品目団体等輸出力強化支援事業

令和8年度予算概算決定額 1,362百万円 (前年度 756百万円)
〔令和7年度補正予算額 5,540百万円〕

＜対策のポイント＞

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業 862百万円 (前年度756百万円)

認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。

- ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等
- ② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等
- ③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動
- ④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
- ⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援

2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 500百万円 (前年度-)

重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本産品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援します。

（補助上限額：1,000万円／案件）

（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者

（1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択）

＜事業の流れ＞ 1・2ともに

国

定額

民間団体等

定額、1/2以内

民間団体等

＜事業イメージ＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業

- ①-例 ・輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証
- ②-例 ・輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証
- ③-例 ・品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・ジャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録
- ④-例 ・任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等
- ⑤-例 ・品目団体が行う人材確保のための専門家への相談
・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催

製材の性能検証



ジャパンブランドの確立



包材の規格化



海外での販促活動



現地向け新商品の開発



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課 (03-6744-1779)

27-7 農林水産物・食品の輸出促進のうち 新市場開拓推進事業

令和8年度予算概算決定額 1,650百万円（前年度 1,487百万円）
〔令和7年度補正予算額 2,008百万円〕

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出を促進するため、JETRO・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔令和12年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戰略的輸出拡大サポート事業 1,467百万円（前年度 1,297百万円）

新市場の開拓に向けた取組を促進するため、

- ① JETROによる現地系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外展開に取り組む食品産業とその原材料調達元になり得る農林漁業者との商談組成などを支援するとともに、「日本産食材センター店」の中でも特に日本産食材の活用に意欲が高い飲食店等を後押しします。
- ② JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

2. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業 8百万円（前年度 8百万円）

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

3. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業 175百万円（前年度 181百万円）

海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



〔お問い合わせ先〕

＜事業イメージ＞

戦略的輸出拡大サポート（JETRO・JFOODO）



海外見本市に設置する
ジャパンパビリオン



海外バイヤーを招へいた
国内商談会



現地小売店での日本産品の
店頭プロモーション

優良事業者表彰



表彰式典

日本食・食文化の普及



外国人料理人への
日本料理研修



海外料理学校等での日本食
指導人材の育成

〔1、3の事業〕 輸出・国際局海外需要開拓グループ (03-3502-8058)
〔2の事業〕 輸出支援課 (03-6744-2398)

<対策のポイント>

SAVOR JAPAN認定地域の一体的な情報発信や、インバウンドに人気の日本産食品をシームレスに輸出につなげるモデル形成を進めることで、インバウンドによる食関連消費を拡大し、農林水産物・食品の輸出拡大につなげる取組を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大 (5兆円 [令和12年まで])
- インバウンドによる食関連消費額の拡大 (4.5兆円 [令和12年まで])

<事業の内容>

1. インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

10百万円 (前年度19百万円)

SAVOR JAPAN認定地域のブランディング、プロモーションのため、地域の魅力の磨き上げを行うとともに、日本政府観光局（JNTO）等と連携し、日本産食材と地域の食文化・景観などを一体的に発信する取組を支援します。

また、認定地域において、インバウンド地方誘客や食関連消費の拡大を支える食文化の担い手を計画的に育成するため、若手や女性を含め、優良事例を活用した研修会等を実施します。

2. インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

28百万円 (前年度-)

近年のインバウンドの増加により、主に国内向けに製造された商品のニーズが高まっています。インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出につなげていくことができるよう、**対応すべき課題**（言語、嗜好、添加物、表示事項、国内向けと海外向けを同一ラインで製造することによる既存設備の有効活用等）の解決に向け、他企業にも応用可能なモデル的取組を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室

(2の事業) 輸出・国際局海外需要開拓グループ

<事業イメージ>

特色ある食体験を核とした付加価値の高いツアー造成 (1の事業)

モデル実証

○「SAVOR JAPAN」は、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人の誘致を図る地域の取組を認定する制度

○インバウンド地方誘客や食関連消費拡大の向け、SAVOR JAPAN認定地域の磨き上げや一体的な情報発信等を実施。



インバウンド需要を輸出にシームレスにつなげる仕組みの構築 (2の事業)

モデル的な取組への支援

○日本産食品を輸出する際は、現地需要及び規制に適合する仕様変更等を行ってきた

○国内の商品をシームレスに輸出できるよう課題の解決に向け他企業にも応用可能な取組を支援

【他企業にも応用可能な取組例】

- ・ ハラール認証の取得
- ・ ヴィーガン向け商品パッケージの開発
- ・ 食品表示の多言語化
- ・ 海外の添加物規制等に適合した食品等

インバウンドによる食関連消費拡大



農林水産物・食品の輸出拡大

インバウンドと輸出の好循環を形成

(03-6744-2012)

(03-6738-7899)

食産業の戦略的海外展開支援事業

令和8年度予算概算決定額 110百万円 (前年度 130百万円)

<対策のポイント>

食品関連事業者の海外展開を推進するため、主要な輸出先国や新市場国などの重点国への海外展開や、輸出拡大への寄与度の高い外食業に重点化した海外展開の指針を作成した上で、企業の規模や業種、海外進出ステージに応じて、地域や業種ごとの多様なニーズの把握、優良事例等に係る官民間及び企業間の情報交換・交流を図ります。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]） ○ 食品産業の海外展開による収益の増加（3兆円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 輸出に寄与する重点国等向けの海外展開に向けた指針の作成

- ① 現地規制、商慣習等に精通したアドバイザーを配置し企業の海外展開を伴走支援とともに、主要な輸出先国や新市場などの重点国への海外展開戦略を作成します。
- ② 外食産業の事業者が海外展開の各段階で求められる国・地域別の手続きや留意点等を業種ごとにまとめたガイドラインを策定・周知します。

2. 食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進

グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会の枠組みの下で、以下の取組を効果的・包括的に実施します。

- ① 海外ビジネス展開を図るための地域・業種ごとの多様なニーズの把握・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換・交流の推進
- ② 新市場国への海外ビジネスミッションを通じて、投資機関などの現地政府機関や企業との関係を構築

<事業の流れ>



(関連事業)

食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業

10百万円 (前年度 10百万円)

食品関連事業者の海外でのビジネス基盤の整備に向けて、民間事業者が行う案件形成のための投資可能性調査に必要な経費を支援します。

<事業イメージ>

課題

農林水産物・食品の輸出をはじめとした海外需要の獲得に向けて、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要

事業内容

官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ

- アドバイザーによる伴走支援とともに、海外展開の優良事例やノウハウをワンストップで蓄積し、戦略として発信
- 外食産業に特化した国・地域別のガイドラインを策定・周知

- GFVC官民協議会のセミナーや会員専用ポータルサイトなどを通じた官民間及び企業間の情報交換・交流の推進
- 現地の投資機関やパートナーとなりうる現地企業との関係構築

- 食品製造業の加工施設や外食産業のフランチャイズ展開などの海外でのビジネス基盤の整備に向けた投資可能性調査を支援

食品関連事業者の海外展開

成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大
- 食品産業の海外展開による収益の増大

<対策のポイント>

農林水産業・食品産業全体の知的財産の保護・活用を進めるため、農林水産業・食品産業についての知見を有する農業知財専門人材（弁護士、弁理士等）による助言や伴走支援を行うための相談窓口の整備を推進します。また、農業現場等の知財意識・能力の向上、農業知財専門人材の育成を支援するほか、海外における模倣品排除のための監視等を行います。

<事業目標>

- 相談対応件数（1,000件/年〔令和11年度まで〕）
- 知的財産の保護・活用の優良事例数（100件（累計）〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農業知的財産保護・活用等支援事業

88百万円（前年度 88百万円）

① 農業知財総合支援窓口の整備

農林水産業・食品産業関係者からの相談内容に応じて、適切な農業知財専門人材を紹介し、農業知財保護・活用に向けた実践的な相談対応を行うための窓口の整備を推進します。また、知財の保護・活用に意欲のある相談者に対して、専門家による伴走支援を行います。また、これらに必要な情報収集・調査を支援します。

② 知財人材の育成・確保

現場での知財の保護・活用が進むよう、
 ア 農林水産業・食品産業に適したアドバイスができる知財専門人材の育成・確保
 イ 農業・食品産業関係者全体の意識向上
 ウ 現場で知財マネジメントの実践を指揮する中核人材の育成
 を目的とする、研修セミナーの実施を支援します。

2. 地理的表示模倣品等対策委託事業

28百万円（前年度 28百万円）

国内外における地理的表示（GI）等の不適正使用や模倣品の監視を行います。

<事業の流れ>



植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

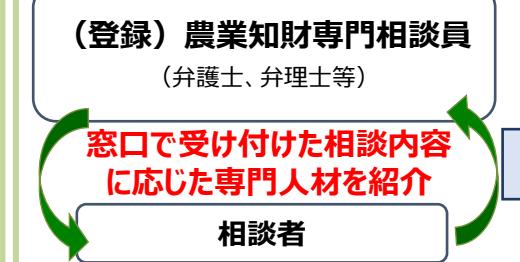
(1の事業)

民間団体等

(2の事業)

<事業イメージ>

農業知財総合支援窓口 [1.①]



・相談対応

企画、生産、販売、輸出等の事業フェーズごとの知財に関する個別の相談に対応

・伴走支援

知財戦略の策定から実践までプロジェクト単位でコンサルティング

農業知財専門人材を
相談員として登録

農業知財専門人材の育成 [1.②ア]

現場の知財意識・能力の向上
[1.②イ、ウ]

- ・種苗業者向け種苗管理プログラム
- ・農林水産業・食品産業関係者全体の教育

調査結果利用

情報収集・実態調査
[1.①、2]

- ・国内外品種等侵害状況把握
- ・国内外のGI名称等不適正使用、模倣品の監視

29 植物品種等海外流出防止・活用推進総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 199百万円 (前年度 152百万円)

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

＜対策のポイント＞

優良品種の海外への流出を防止しつつ海外からの稼ぎにつなげていくため、海外での品種登録や国内外の育成者権侵害対策、戦略的な海外ライセンスの推進等を総合的に支援するとともに、品種保護のための品種識別技術の開発・高度化等の取組を実施します。

＜事業目標＞

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国 [令和9年度まで]）
- 戦略的な海外ライセンスモデルの確立（ライセンス先による商業栽培の開始1件以上 [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 育成者権の保護・活用支援等

113百万円 (前年度 97百万円)

〔令和7年度補正予算額〕200百万円の内数

① 海外出願促進対策（品種登録（育成者権の取得）の支援）

② 育成者権侵害対策

育成者権の侵害対策に向けた侵害調査、専門家への相談等を支援します。

③ 海外ライセンスの推進に向けた環境整備

ライセンス先に応じた種苗の検疫への対応や現地での試験栽培、我が国品種の導入推進に向けたプロモーション等を支援します。

④ 防衛的許諾モデルの構築

高侵害リスク国での監視・侵害対応を目的とした許諾モデルの構築を支援します。

⑤ 優良品種の実践的な国内管理モデルの導入

苗木のリース方式等を活用した厳格な品種管理のモデルの構築を支援します。

⑥ 種苗資源の保護

種苗生産の維持が困難である在来種等の種苗資源の保存活動を支援します。

⑦ 流通品種データベースの運用

流通名から容易に品種情報を検索できるデータベースの運用を支援します。

2. 育成者権保護のための環境整備

86百万円 (前年度 55百万円)

グローバルな品種展開に向け、品種保護のための品種識別技術の開発・高度化や、東アジア地域における品種保護の環境整備等の取組を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1.② 育成者権侵害対策

育成者権者が行う以下の取組を支援
●オンライン取引の巡回・監視等の調査

・いちご、ぶどう等の侵害品が多い品目を中心に行う巡回・監視等

●侵害疑義品への対応

・出品取下げ要請、出品者への警告、訴訟等への対応



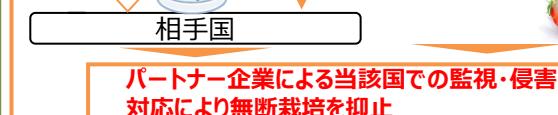
1.③、④ 戰略的な海外ライセンスの推進

◆ 海外ライセンスの推進に向けた環境整備

・検疫への対応や試験栽培等を支援
①検疫への対応の検討、専門家の活用
②検疫可能な無病苗の準備、対応

◆ 防衛的許諾モデルの構築

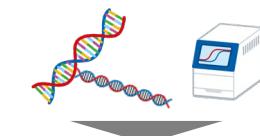
・当該国のパートナー候補・品種保護の調査、専門家の活用、契約書の作成等を支援
③現地での試験栽培



2.

DNA品種識別技術の開発・高度化

DNA技術や画像解析技術等を活用し、迅速かつ効果的な品種識別技術の開発・高度化等を実施



品種登録審査や侵害立証等の対応を加速化

【お問い合わせ先】輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6443)

<対策のポイント>

農林水産物・食品の付加価値向上・輸出拡大に向け、地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援します。加えて、ブランド化に役立つGI保護制度の活用を進めるため、登録申請のサポートや、国内外における我が国GIの認知拡大を推進します。

<事業目標>

- 知的財産の保護・活用の優良事例数（100件 [令和12年度まで]）
- GI登録数の拡大（212產品 [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデルの創出支援

GIや商標等を用いたブランドの保護やブランド価値向上・活用の取組が拡大するよう、商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティング等のモデル的取組を支援します。

また、その成果を普及し、優良事例の横展開を図るためのセミナー等の開催を支援します。

2. 地理的表示（GI）保護制度の活用推進

輸出等により稼ぐことを指向する多様な產品をGI申請につなげるため、産地等のGI申請をサポートします。

また、インバウンドや輸出に活用できるよう、我が国のGI保護制度やGI產品の国内外での認知向上に向けた取組を推進します。

<事業イメージ>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデル的取組の拡大

【海外展開に向けた取組の例】

日本の高糖度トマトのブランド名と栽培技術を商標等により保護しつつ、欧州に現地法人を設立し、商標と技術をセットでライセンスすることで、海外市場を開拓

【インバウンドに向けた取組の例】

GI產品の緑茶の産地にインバウンドを誘客するため、最高級の緑茶と地元料理に加えて、茶畠の景色や伝統工芸（織物等）も体験できるガイド付きツアーを提供



商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティングや商品開発等の取組を支援してモデルを創出し、セミナー等の実施により横展開

2. GIの申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築

GI申請支援

産地の申請をサポート

説明会・アドバイス



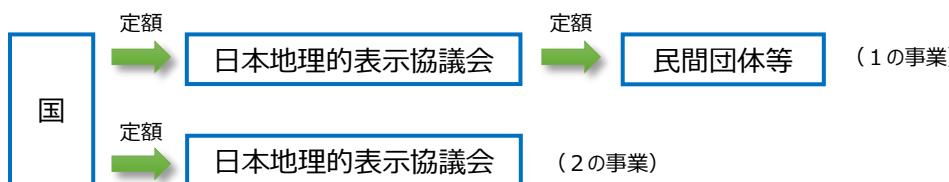
GI登録

GI活用等拡大支援

国内外への発信による認知向上



<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

輸出・国際局知的財産課

(03-6744-2062)

31 国民理解の醸成

＜対策のポイント＞

食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成・行動変容を図るため、**新たな食料システムを支える優良事例の浸透や情報発信、地産地消の促進、農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の取組の「見える化」等**のほか、**官民連携による食育活動の全国展開や地域での食育の推進、食文化の保護・継承**のための普及活動等を推進します。

＜政策目標＞

- 食料自給率の向上
- 環境・人権等の社会的要件への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

＜事業の全体像＞

1. 消費者等の理解醸成・行動変容推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業	43百万円（前年度48百万円） 【令和7年度補正予算額】107百万円
食と農に関する国民理解の醸成を図るため、 新たな食料システムを支える優良な取組・產品の表彰やSNS等を活用した情報発信等 を行います。	

2. 農山漁村の魅力発信

農山漁村振興交付金	7,045百万円（前年度7,389百万円）の内数
学校給食での地場産物の活用促進、農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁村体験や都市農地を活用した農業体験の促進等を行います。	

3. 食育の推進と食文化の保護・継承

① 食育の推進	69百万円（前年度74百万円）
ア 食育活動の全国展開事業 官民連携による食育の全国展開に向けて、官民連携食育プラットフォームの運営や食育推進全国大会の開催、食育活動表彰、食育実践優良法人顕彰等を行います。	
イ 地域での食育の推進（食品安全等に関する消費者の理解醸成等）	1,896百万円（前年度1,896百万円）の内数
生産者と消費者との交流や学校給食での地場産物等活用の促進、総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践等の地域における食育活動を推進します。	
② 食文化の保護・継承	6百万円（前年度6百万円）
和食の保護・継承と付加価値創出促進事業 和食文化を次世代に継承する人材の育成を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進にも資する伝統食のデータベース化を図ります。	

[お問い合わせ先]

- (1の事業) 大臣房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)
- (2の事業) 農村振興局農村計画課 (03-6744-2493)
- (3①の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)

4. 食品安全に係るリスク低減の取組の可視化

有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業	195百万円（前年度195百万円）の内数
(食品の安全性向上に係る見える化推進) 195百万円（前年度195百万円）の内数 科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組を推進するため、消費者等への効果的な情報発信ツールの作成等を行います。	

5. 環境負荷低減の取組の「見える化」や

J-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム戦略の加速化に向けた環境づくり	574百万円（前年度612百万円）の内数
--	----------------------

- ① 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組のさらなる理解・活用促進

「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、官民連携による、**食料システムの関係者の戦略的な情報発信や、「見える化」農産物等の購入を促す取組を通じた消費者の行動変容**を推進します。

- ② 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実

「見える化」の拡大のため、畜産物や花き等を対象としたGHG評価手法の検討や生物多様性保全の品目拡大のための調査を実施します。加工食品について、カーボンフットプリント算定ガイドを用いた食品企業による**自主的な算定**を支援します。

- ③ 農業分野のJ-クレジット創出の推進

J-クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組む**プロジェクト形成・クレジット認証等の支援**や、**新規方法論の策定等**に向けた実証等を実施します。

- | | | |
|---------|------------------|----------------|
| (3②の事業) | 新事業・食品産業部外食・食文化課 | (03-3502-5516) |
| (4の事業) | 消費・安全局食品安全政策課 | (03-6744-2135) |
| (5の事業) | 大臣官房みどりの食料システム戦略 | (03-6744-2016) |
| | グループ地球環境対策室 | |

32 食育の推進と食文化の保護・継承

令和8年度予算概算決定額 1,971百万円（前年度 1,976百万円）の内数

＜対策のポイント＞

官民連携による食育活動の全国展開に向けて、**食育推進全国大会**や**食育活動表彰**等のほか、**官民連携食育プラットフォームの運営**や、**食育実践優良法人顕彰**を実施するとともに、地域での食育活動を推進するため、新たに、**総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践**に向けた**「地域農業・教育連携モデルの創出」**などの取組を支援します。また、我が国の伝統的な食文化を次世代に継承していくため、**和食文化を次世代に継承する人材の育成**を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進にも資する**伝統食のデータベース化**を図ります。

＜事業目標＞

次期食育推進基本計画の目標の達成

＜事業の内容＞

1. 食育の推進

① 食育活動の全国展開事業

69百万円（前年度 74百万円）

官民連携による食育活動の全国展開に向けて、**食育推進全国大会の開催**や**食育活動表彰**等のほか、**官民連携食育プラットフォームの運営**や、**食育実践優良法人顕彰**を実施します。加えて、次期食育推進基本計画の市町村食育推進計画への反映状況や市町村別の食育の取組状況の調査及び「見える化」を通じて、**市町村レベルでの取組の加速化**に取り組みます。

② 地域での食育の推進（食品安全等に関する消費者の理解醸成等）

1,896百万円（前年度 1,896百万円）の内数

次期食育推進基本計画の推進に向けて、食育の取組を加速化させるため、**農林漁業体験機会の提供**をはじめとする**生産者と消費者との交流の促進**や、**学校給食における地場産物等の活用**の促進のほか、新たに、**総合的・計画的な「農林漁業教育」**の実践に向けた**「地域農業・教育連携モデルの創出」**を支援するなど、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を支援します。

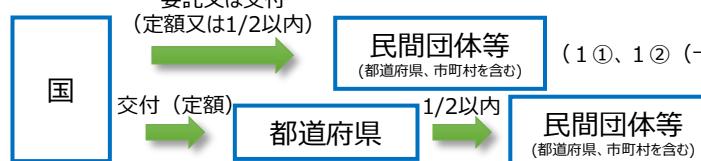
2. 食文化の保護・継承

和食の保護・継承と付加価値創出促進事業

6百万円（前年度 6百万円）

我が国の伝統的な食文化を次世代に継承していくため、**和食文化を次世代に継承する人材の育成**を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進にも資する**伝統食のデータベース化**を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

食育の推進、食文化の保護・継承



食文化の保護・継承

伝統食のデータベース化



和食文化を次世代に継承する人材の育成



こどもたちや子育て世代に対して、和食文化を伝える中核的な人材
「和食文化継承リーダー」

(03-6744-1971)

(03-3502-5516)

【お問い合わせ先】

(1 ①、1 ② (一部)、2 の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課
(1 ② (一部) の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課
(2 の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課

33 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

令和8年度予算概算決定額 90百万円 (前年度 108百万円)

[令和7年度補正予算額 4,970百万円]

〈対策のポイント〉

「地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム」を通じて、地域のコンソーシアム等の立ち上げ・自走の伴走支援等を行いつつ、新たなビジネスの創出や地域の食材の安定利用の拡大等の地域内連携、広域的な産地連携の取組等を支援し、食料システム法に基づく食品事業者の事業活動を促進します。

〈事業目標〉

- 食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数 (1,000件 [令和12年度まで])
- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数 (94件 [令和11年度まで])

〈事業の内容〉

1. 地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム事業 24百万円 (前年度 24百万円)

地域食料システム構築・連携推進プラットフォームの設置・運営・情報発信を行うとともに、専門家派遣等による伴走支援や異分野のマッチング支援を行います。

2. 地域型食品企業等連携促進事業

56百万円 (前年度 66百万円)

[令和7年度補正予算額] 70百万円

① 地域食料システムプロジェクト推進事業

地方公共団体が行うコンソーシアム設置、食品事業者・農林漁業者と関連業種の連携等による新たな食品ビジネス創出のための課題検討やマッチング会の実施等を支援します。

② 新規プロジェクト支援

新たなビジネスを創出するプロジェクト（試作品開発・販路開拓等）や食料システムの持続性向上に資する地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組、地域の飲食事業者等による生産者等との連携した取組を支援します。

3. 広域産地連携支援事業

10百万円 (前年度 18百万円)

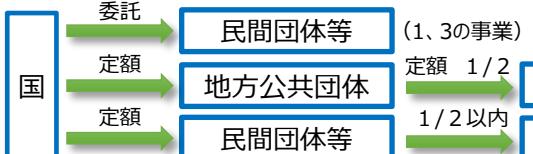
食品原材料の安定調達に向け、地域を超えた産地連携の促進のため、食品事業者や農業者のか、種苗会社、機械メーカー等で構成される「産地連携フォーラム」において、農業者等の理解醸成と食品事業者の生産技術等に関する知識向上の取組を行います。

4. 産地連携支援緊急対策事業

[令和7年度補正予算額] 4,900百万円

食品製造事業者が産地を支援する取組（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組を支援します。

〈事業の流れ〉



〈お問い合わせ先〉

(1, 3の事業)

(2の事業)

(1, 2の事業)

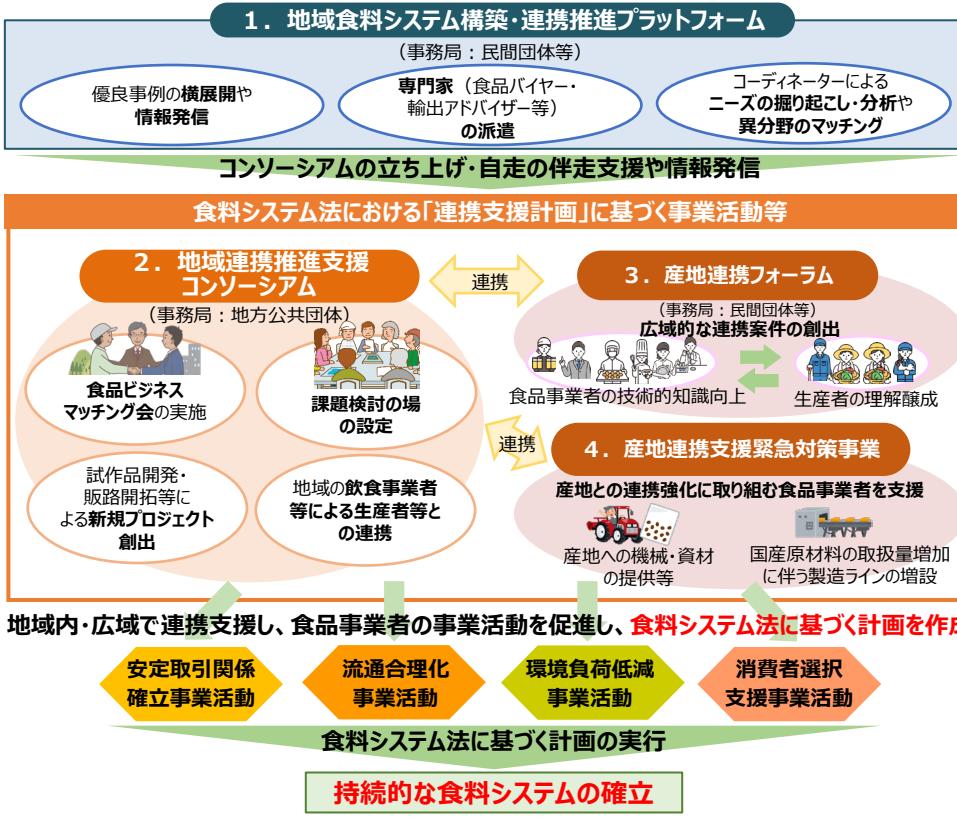
(3, 4の事業)

(4の事業)

令和8年度予算概算決定額 90百万円 (前年度 108百万円)

[令和7年度補正予算額 4,970百万円]

〈事業イメージ〉



大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2063)

食品製造課 (03-6738-6166)

＜対策のポイント＞

食品産業の省力化投資を促進するため、食品事業者が協調して実施する共同プロジェクトや食品製造業の省力化モデルとなる新技術の導入を支援するとともに、食品企業における生産技術人材の育成を推進します。また、中小事業者が多い飲食業において、専門家派遣による伴走支援を行うとともに優良事例の横展開や飲食事業者間での協調した取組を進めるための情報交換会の開催を支援します。

＜事業目標＞

- 食品製造業の労働生産性向上 (24% [令和11年度まで])
- 飲食業の労働生産性向上 (35% [令和11年度まで])

＜事業の内容＞

1. 業種横断型技術開発実証事業

40百万円 (前年度 23百万円)

【令和7年度補正予算額】90百万円

省力化等生産性向上に資する新たな技術の開発に向けて、食品企業や機械メーカー、スタートアップ等の関係者が連携して行う業種横断的プロジェクト（生産設備データの標準化等）を支援します。

2. 省力化技術導入支援事業

【令和7年度補正予算額】140百万円

省力化のモデルとなる取組を行う食品製造事業者に対して、新技術（AI、ロボット等を活用した機械設備）の導入を支援します。

3. 生産技術人材育成推進事業

11百万円 (前年度 15百万円)

食品企業生産性向上フォーラムの下、省力化技術の導入適否を主体的に判断できる生産技術人材の育成に必要なプログラムを展開するとともに、省力化投資のための施策情報等を発信します。

4. 飲食業労働生産性向上推進事業

20百万円 (前年度 -)

【令和7年度補正予算額】70百万円

- ① 食品企業の中でも特に低い飲食業の労働生産性を向上させるため、飲食事業者に対する専門家派遣による伴走支援を実施します。
- ② 優良事例の横展開や飲食事業者間での協調した取組を進めるための情報交換会の開催を支援します。

＜事業の流れ＞



(1、2、4の事業)

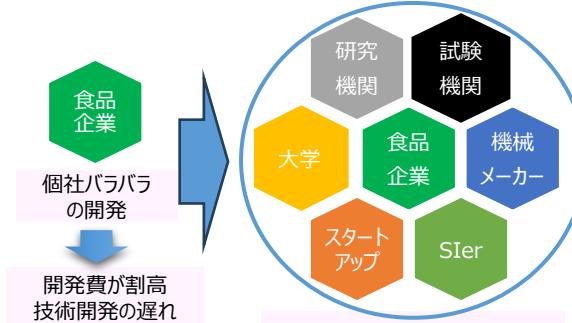
(3の事業)

[お問い合わせ先]

(1、2、3の事業)大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 (03-6744-2089)
(4の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

＜事業イメージ＞

1. 業種横断型技術開発実証事業



2. 省力化技術導入支援事業



新技術を導入し省力化を実現

取組の成果を横展開

3. 生産技術人材育成推進事業



4. 飲食業労働生産性向上推進事業

- 専門家による生産性向上の伴走支援
 - 現状の課題分析
 - 省力化や労働生産性が向上する導入機器の選定
 - 機器導入後の活用法の提案



35 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援

令和8年度予算概算決定額 103百万円 (前年度 105百万円)
〔令和7年度補正予算額 231百万円〕

＜対策のポイント＞

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等の解決やフードテック等の新技術の活用による新事業の創出に向け、官民連携の場や協議会の運営による課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組の支援を行います。

＜政策目標＞

- 食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合の増加（40% [参考値：令和5年度] → 50% [令和12年度まで]）
- 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現（41.6% [令和5年度] → 100% [令和12年度まで]）
- フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

1. サステナビリティ課題解決支援事業

50百万円 (前年度 51百万円)

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等について、官民が連携して個社で対応が難しい解決策の検討や知見の横展開等を図るため、以下の活動を行います。

- ① 食料システムサステナビリティ課題解決プラットフォームの運営
- ② サステナビリティ課題等に関する調査

2. フードテック支援事業

46百万円 (前年度 46百万円)

【令和7年度補正予算額】181百万円

- ① フードテック官民協議会の運営

フードテック関連企業、有識者、投資家、行政等が参画する官民協議会の運営等により、フードテック等の新技術について、協調領域での課題解決や企業間連携・協業の促進等を行います。

- ② フードテックビジネス実証事業

食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証や、実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。

3. 加工食品の国際標準化事業

7百万円 (前年度 7百万円)

【令和7年度補正予算額】50百万円

食品添加物等の規制情報のフォローアップや、添加物の代替利用のための相談体制の整備等を支援します。

＜事業の流れ＞

委託、補助（定額）

民間団体等 (1、2①、3の事業)

定額

民間団体等

定額、1/2

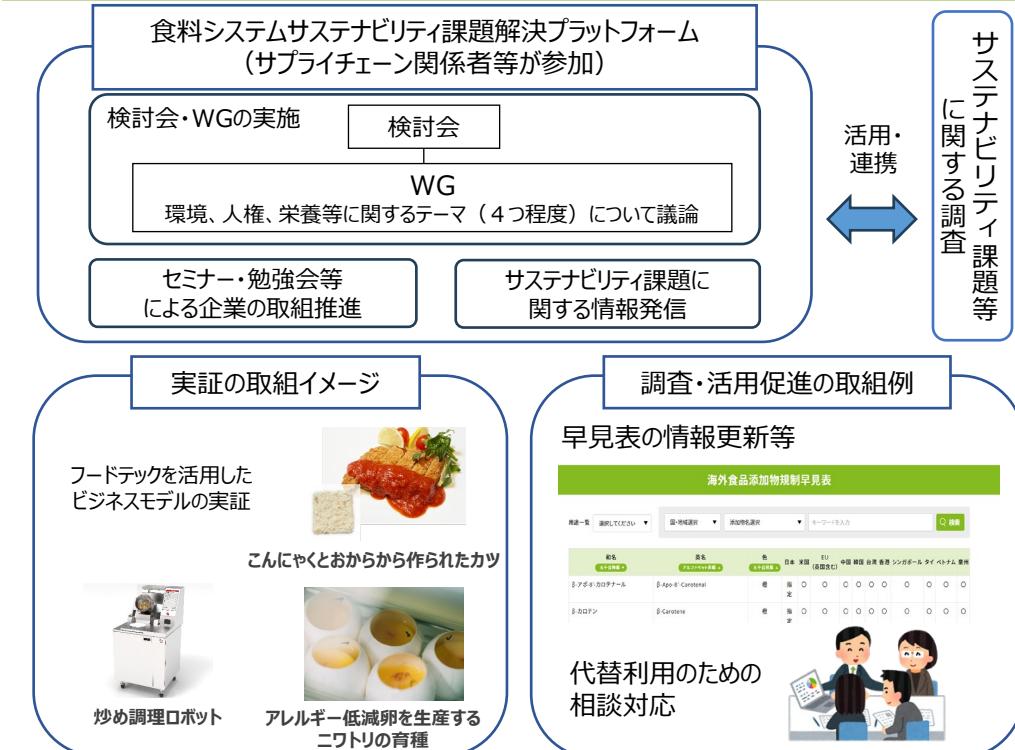
民間団体等 (2②の事業)

【お問い合わせ先】

(1・2の事業)
(3の事業)

新事業・国際グループ (03-6744-7181)
食品製造課 (03-6744-2068)

＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

食品企業における商慣習の見直し、取組開示の推進、未利用食品の供給体制の構築やDX等の新たな技術の活用等を通じた食品ロスの削減、農林水産業・食品産業でのプラスチック資源循環の取組を支援します。

〈事業目標〉

- 2000年度比で事業系食品口数量を60%削減（231万トン[令和5年度実績]→219万トン[令和12年度まで]）
 - 食品リサイクル等実施率を向上（食品小売業63%→65%、外食産業34%→50%[令和5年度実績→令和12年度まで]）
 - 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減[令和22年まで]

＜事業の内容＞

1. 食品ロス削減総合対策事業

43百万円 (前年度 43百万円)

- ① 食品ロス削減に向けた商慣習の見直し等の取組や優良事例について、地方・中小企業を含めた業界全体に展開を図る活動
 - ② 企業による食品ロス削減等の取組の評価・開示の仕組みの構築に向けた検討を実施するとともに、食品廃棄物等の可食部・不可食部の量等の調査を支援します。

2. 食品口入削減等緊急対策事業

【令和7年度補正予算額】200百万円

食品企業における未利用食品の供給体制の構築やDX等の新たな技術の活用による食品ロス削減、地域の関係者が連携した食品リサイクルの効率化等の取組の実証や横展開等を支援します。

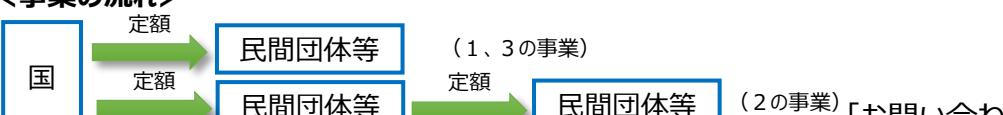
3. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業

47百万円 (前年度 22百万円)

【令和7年度補正予算額】60百万円

- ① 食品産業における**再生プラスチック利用拡大**に向けた調査及び課題整理、環境配慮設計の標準化に向けた取組
 - ② 農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と資源循環利用の推進に向けた**先進的事例調査**、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組
 - ③ 効率化・低コスト化を目指した**漁具リサイクルのモデル実証**等の取組を支援します

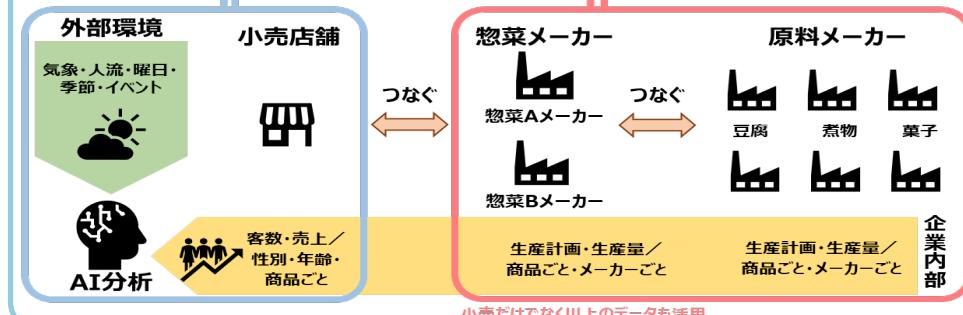
〈事業の流れ〉



＜事業イメージ＞

食品ロス削減に資する新たな技術の活用

これまでのデータ活用範囲（一部事業者） 効果は限定的



プラスチック資源循環の取組

食品産業

1. 再生プラスチック利用拡大に向けた
・実態調査（利用・排出実態等）
・課題整理・対応策の整理
（プラスチック食品容器包装の
ライフサイクルにおける課題
（素材、コスト、品質、汚れ等）
 2. 業界横断的な設計の標準化



農畜產業

1. 農畜産業由来の廃プラスチックの
排出抑制・資源循環利用
の推進に向けた調査等





漁業

1. 漁具リサイクルの推進支援
 - ・地域の実態に即した効率的で低コストなリサイクル体制作りのための実証取組

各漁港 → **拠点となる港**
 年間計画の下、回収・集積
 破断や洗浄、業者へ引渡し
 等の実施
 2. リサイクルのインセンティイブに
 つながる取組等支援
 - ・漁具リサイクル認証制度の構築
 - ・普及啓発活動など
 3. 生分解性漁具の
 開発・実証支援

＜対策のポイント＞

新技術を活用した事業を創出し、国内外に展開していくため、フードテック官民協議会の運営等により、フードテック等の新技術について協調領域の課題解決や新市場開拓を促進します。併せて、フードテックを活用したビジネスモデルを実証・実装する取組を支援します。

＜事業目標＞

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

＜事業の内容＞

1. フードテック官民協議会の運営

22百万円 (前年度 22百万円)

① 関連事業者の連携・協業や投資の促進、地方自治体との連携

地方自治体とも連携し、地方の企業や大学等の技術を対象とした、投資や協業促進のためのピッチイベントや交流会等を全国各地で開催し、全国に配信します。

② ワーキングチームの活動促進

分野毎に課題を共有し対応方針について専門的に議論を行うワーキングチームを通じ、当該分野の課題解決と発展、普及啓発、会員相互の連携の促進を図ります。

③ ビジネスアイデアの発掘

ビジネスコンテスト開催等により、フードテックの認知度向上や地方企業を含めたビジネスアイデア・技術シーズを発掘します。

2. フードテックビジネス実証・実装事業

25百万円 (前年度 25百万円)

〔令和7年度補正予算額〕181百万円

① ビジネスモデル実証・実装事業の支援

国内の食品事業者等によるフードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証・実装する取組を支援します。

② 横展開に向けた情報発信等

①の取組により実証・実装された内容の横展開及び消費者理解の促進を図るため、実証・実装成果を取りまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催等による情報発信等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先]

(1の事業) 新事業・食品産業部新事業・国際グループ企画班 (03-6744-2352)
(2の事業) 新事業・食品産業部新事業・国際グループ推進班 (03-6744-7181)

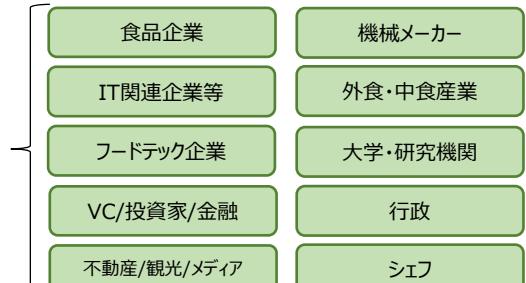
＜事業イメージ＞

【食に関する幅広い事業者、団体等が参画】

○ 地方自治体と連携したプラットフォームや共創の場の整備

○ 専門的に議論を行う作業部会等による課題の整理や解決策の議論

○ ビジネスコンテストや勉強会、官民協議会総会等を通じた国内企業の取組発掘、国内外の企業や投資家とのマッチング促進



こんにゃくとおからから作られたカツ



炒め調理ロボット



アレルギー低減卵を生産するニワトリの育種



アップサイクル食品



密閉型構造の植物工場



塩味を増強するスプーン

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

＜対策のポイント＞

全国約1万9千地区で策定されている地域計画について、農地の適正利用の確保までは話し合いを進めることができなかった地域が見受けられることから、見直しを進めて完成度を高めつつ、その実現に向けて取組を後押しします。

＜事業の全体像＞

地域計画実現への支援

○目標地図に沿った農地の集約化

- ・農地集約化促進事業【R7補正】
地域で一体となった生産性向上等に向けた農地の集約化の取組を支援
- ・機構集積支援事業【R8当初】
遊休農地所有者や不在地主等の利用意向調査、農地等のデータベースの運用等を支援
- ・農地利用最適化推進事業【R8当初】
農業委員会による農地利用の最適化活動への取組等を支援
- ・農地中間管理機構事業【R8当初】
農地バンクの事業費（農地賃料、保全管理経費、遊休農地解消経費）及び事務費（人件費、業務委託費）等を支援
関連対策
 - ・農地耕作条件改善事業【R8当初】【R7補正】
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業【R8当初】【R7補正】等

○受け手不在農地解消のための外部からの担い手の誘致

- ・農業経営・就農支援体制整備推進事業【R8当初】
- ・地域外からの担い手参入促進緊急対策【R7補正】
都道府県等が行う地域外の担い手の誘致を支援
- ・新規就農者育成総合対策のうち農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業【R8当初】
- ・地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業研修教育環境整備事業【R7補正】
新規就農者を誘致するための体制づくりや研修農場の整備等を支援

○地域計画に位置付けられた農業を担う者の経営発展等

- ・農地利用効率化等支援事業【R8当初】
- ・地域農業構造転換支援対策のうち地域農業構造転換支援事業【R8当初】【R7補正】
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な機械の導入等を支援
- ・集落営農連携促進等事業【R8当初】
地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援
- ・新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業【R8当初】
- ・新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代・初期投資促進事業【R7補正】
- ・地域農業構造転換支援対策のうち新規就農者チャレンジ事業【R8当初】【R7補正】
就農後における経営発展のための機械導入等を支援
- ・雇用就農緊急対策のうち雇用体制強化事業【R7補正】
経営体における就労条件を改善する取組を支援

○地域計画に沿った産地化等農業生産活動支援のための共同利用施設の整備等

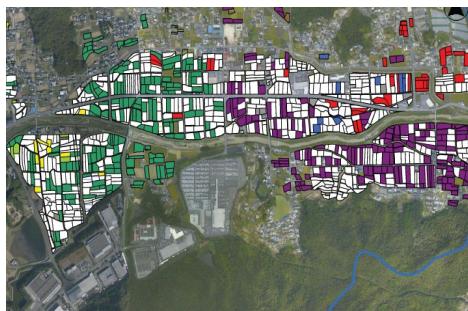
- ・強い農業づくり総合支援交付金【R8当初】
- ・産地生産基盤パワーアップ事業【R7補正】
産地の収益力強化に必要な産地基幹施設の整備等を支援
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R8当初】【R7補正】
老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援

地域計画

〔将来の農地利用を明確化した地域農業の設計図〕
策定地区数 18,894(令和7年4月)

ブラッシュアップ

分析の結果、
・現況にはほぼ近い目標地図
・将来の受け手が不足の計画が多い状況
↓
見直しを行い完成度を高める必要



将来（10年後）の受け手が不在である農地の明確化はしたが、その受け手を位置付けられなかった地域の例

<対策のポイント>

地域農業の構造転換に向けて、新規参入する法人・企業等や地域の中核となる担い手が、生産性の向上や付加価値額の拡大を伴いながら、より多くの受け手のいない農地を引き受けることで、地域内で持続的な営農を可能にする必要があります。このため、機械・施設の導入等に加え、スマート農業技術の研修教育の強化、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割
- スマート農業技術を活用した面積の割合 50%

<事業の全体像>

地域農業構造転換支援事業等

1. 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

2. 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）

- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円



農薬散布用ドローン



自動操舵トラクター

※令和8年度予算及び
令和7年度補正予算

スマート農業研修教育環境整備事業

担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

- 農業大学校等におけるスマート農業機械・設備等の導入等



GPSアシスト機能付き田植え機



自走式草刈機

- スマート農業技術を導入した研修農場の整備等



○高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械の導入等のモデル創出

※令和7年度補正予算

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)

経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

<対策のポイント>

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援対策

2,920百万円

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

○ 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）

○ 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円

○ 成果目標 ※以下から選択

・ 経営面積の3割又は4ha以上の拡大

・ 付加価値額1割以上の拡大

・ 労働生産性3%以上の向上

2. 農地利用効率化等支援事業

1,087百万円

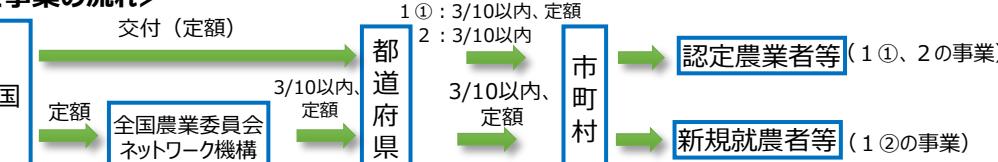
地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合等に支援します。

（融資主体支援タイプ）

○ 補助率：3/10以内

○ 補助上限：300万円等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援

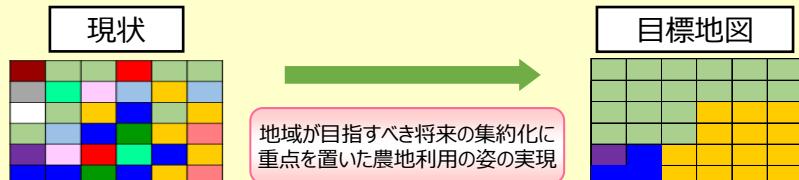
<対象者>

地域計画に位置付けられた担い手（認定農業者、認定就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者）

<対象地域>

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）

又は現行の地域計画か、ブラッシュアップ後の地域計画において、目標集積率が現状の集積率よりも10ポイント以上増加する姿となること



地域農業の維持・発展

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-6744-2148)